

感謝の気持ちをこめて

副理事長 片山 登志子

私が榎先生と初めて出会ったのは、約14年前、消費者支援機構関西（KC's）を発足させる準備をしていた頃です。生協やその他の消費者団体の皆さんと一緒にKC's立ち上げの準備に追われていたのですが、人は？資金は？組織体制は？とあまりに多くの課題があることに気づき、不安に襲われたこともありましたが、でも、榎先生が理事長をお引き受け下さると決まったときに、「榎先生がリードして下さるなら大丈夫！」という安堵感と自信が準備メンバーの間に広がったことを覚えています。

KC's設立後の榎理事長のリーダーシップは、本当にお見事でした。理事長自らが、すべての課題に真っ正面から向き合い、先頭に立って理事会での議論を引っ張り、事務局を叱咤激励してKC'sの組織を盤石なものにされました。消費者庁やマスコミに対しても、自らが責任者として真摯に対応され、消費者に対しても機会あるごとに理解と協力を求めるメッセージを発信し続けられました。私は、榎先生のこうしたお姿から、人としても数え切れないほど多くのことを教えていただきました。今は、ただただ、感謝の気持ちでいっぱいです。榎先生が私たちに示された責任感と行動力を全員で引継ぎ、KC'sのミッションを必ず果たし続けてまいります。（設立当時 副理事長）

あの素晴らしいスピーチをもう一度

事務局 西島 秀向

設立前から13年、いつも励ましていただきました。ここ何年かは、週次会議にも出席されました。事務局の思いを十二分に酌んでいただきつつ、理事会での審議や種々の会議で消費者被害の防止や回復への思いを熱く語られました。ご発言はいつもよく通る大きな声で朗々としかもわかりやすくユーモアも交えながら、述べられました。皆が話に引き込まれ、その会議自体が引き締め、とにかく元気づけられました。そんな理事長が残念に思われたことがありました。特定適格消費者団体の認定の時にドクターストップがかかり、上京できなかったのです。しかし、直後の総会には「2つの使命を両翼に、大きく翔けKC's！」というメッセージで逆に励まされたのです。被害回復訴訟を提起したら、記者会見でもう一度、力強くお話していただきました。ありがとうございます。理事長は空の上から、KC'sが大きく翔いているところを見ていただいているんだと思っています。

（設立当時 理事・事務局長）

榎彰徳理事長、これまで、本当にありがとうございました。

安らかに眠りください。

（KC's役職員一同）

榎理事長の意志を引き継いで

京都消費者契約ネットワーク(KCCN) 理事長 野々山 宏

覚悟はしていましたが、榎理事長の訃報は断腸の思いです。消費者団体訴訟制度の制定運動、引き続きKC's創設とその活動を共に苦勞してきた仲間、友として残念でなりません。KC'sだけでなく、全国の適格消費者団体、特定適格消費者団体の取組みをリードしてきた指導力はたいへん頼もしい存在でした。特定適格消費者団体としての提訴が未だ実現できていないことは、集团的消費者被害回復制度の設計に課題があることが原因の1つですが、心残りであったと思います。この課題は、引き続き私たちが解決していく必要があります。

榎理事長は愛知県半田市出身です。私は名古屋市出身であることから、京都愛知県人会で共に役員として親しくご一緒させていただきました。榎理事長はカメラのご趣味があり、県人会の会合や行事の時には多くの会員の楽しい表情の写真を撮ってもらっています。故郷を語る榎理事長の穏やかな表情が思い出されます。

榎理事長、その意志を引き継ぎ、国民の安心・安全な社会を築く取り組みを進めていきますので、私たちがしっかりと見守り、励まし続けてください。（設立当時 常任理事）

榎先生へのお礼

常任理事 坂東 俊矢

榎先生には火中の栗を拾っていただいたと思う。適格消費者団体が現実になったとき、私はそれが本当に機能するのかが不安だった。適格消費者団体が担う「差止請求」なるものは、この国で初めての制度であって、誰も本当のことは知らない。弁護士などの法律専門家を抜きにこの活動はできない。でも、一方で、消費者の視点が大切にされなければ、この制度の社会的意義が問われる。そして、そもそも内閣総理大臣の認証を受けた消費者団体という枠組みに不信感があり、既存の消費者団体を含め、お手並み拝見という空気感があった。そのリーダーたる人はいるのかが、私の懸念だった。

榎先生は、これらの課題を笑顔で受け止めてくれた。理屈っぽい議論も大切にしつつ、そこに消費者としての息づかいを吹き込んだ。消費者庁との距離感も見事だった。それは、先生にしかできないことばかりだった。仲間としてご指導下さったことに、今、感謝しかない。

（設立当時 常任理事）

<<五十音順>>

特定非営利活動法人 消費者支援機構関西 略称:KC's (内閣総理大臣認定：適格消費者団体・特定適格消費者団体)

KC's NEWS No.75 2018.12.18 発行所 KC's事務局 〒540-0033 大阪市中央区石町一丁目1-1 天満橋千代田ビル2号館5階 TEL.06-6920-2911 FAX.06-6945-0730 eメール: info@kc-s.or.jp HP: http://www.kc-s.or.jp/

榎彰徳理事長を偲んで

10月25日、榎彰徳理事長が逝去いたしました。10月28日通夜、10月29日告別式が、しめやかに執り行われました。榎理事長のこれまでの幅広い活動を物語るように、地域の方、大学関係者、生協関係者、消費者団体関係者など多くの方が参列されました。また、告別式では、KC'sを代表して飯田秀男副理事長より弔辞を述べました。

多くのみなさまより、ご弔意をたまわりましたこと、略儀ながら御礼申し上げます。

KC'sでは、当面、理事長職務については、代表権を有する片山登志子副理事長が代行していきます。

榎理事長には、2005年12月3日、KC's設立以来、逝去されるまで理事長として、重責を担っていただきました。この間、KC'sは、「適格消費者団体」、「特定適格消費者団体」の認定を得ることができました。KC'sは、榎理事長のご遺志を引き継ぎ、消費者被害の未然防止・拡大防止・被害回復のため、さらに活動をすすめてまいります。

榎理事長のご活躍は、研究職、生協、公職、

【榎彰徳理事長 略歴】

Table with 2 columns: Date and Position. Rows include: 1978年4月1日～2009年3月31日 近畿大学農学部 助手・助教授 歴任; 1985年4月10日～1998年5月16日 近畿大学生協同組合 理事長; 1998年6月7日～2009年6月10日 大阪いずみ市民生活協同組合 理事長; 2002年9月12日～ 大阪府 大阪海区漁業調整委員; 2009年8月25日～ 京都府 京都府内水面漁場管理委員; 2005年12月3日～ 特定非営利活動法人 消費者支援機構関西 理事長

【KC'sの歩み～榎彰徳理事長とともに】

●2005年12月3日の設立趣意書(抜粋)では、「消費者支援機構関西は、EU諸国で力を発揮している消費者団体訴訟制度を実効的に活用するためには、多くの消費者・消費者団体の叡智と力を集めることが必要と考え、関西圏を中心に消費者問題の解決のために活動している消費者団体や消費者問題に取り組む人々がそれぞれの経験と個性ある力を集め、消費者団体訴訟制度の担い手となる新しい消費者組織として設立しました。」と述べています。榎理事長は、その中心となってリードしていただきました。



2016年11月9日、「消費者情報誌」取材時に、KC's事務所にて。(写真提供:公益財団法人 関西消費者協会)

地域活動、KC'sとたいへん幅広い分野におよびました。本号では、KC's設立からの歩みを写真で振り返り、設立当時、身近に接してきた役員からの榎理事長との思い出とあわせて、これまでのご功績を偲びます。



●設立直後から第1回検討委員会を開催し、**2006年5月**には初めての申入書を発送するなど積極的に活動を行い、**2007年8月23日**、KC'sは適格消費者団体として認定されました。写真は、高市内閣府特命担当大臣（当時）より認定書を交付される様子。



●こうした活動が評価され、**2011年5月30日**、KC'sは消費者支援功労者表彰として「内閣府特命担当大臣表彰」を受けました。写真は、蓮舫大臣（当時）より表彰状を受け取る榎理事長。



●**2013年11月29日**、衆議院消費者問題に関する特別委員会にて、当時社会問題になっていた食品・メニュー偽装表示問題（バナメイエビを芝エビとした問題など）に関して消費者団体の参考人として意見陳述をする榎理事長。



●**2008年4月8日**、貸金業者であるニューファイナンス(株)に対し早期完済違約金規定の使用差止請求として、この認定による訴権を行使した初めての訴訟を京都地裁へ提起（KCCNに次いで全国2例目）しました。写真は、京都地裁に提訴に向かう榎理事長。



●**2013年9月17日**、双方向コミュニケーションシンポジウムであいさつする榎理事長。「事業者と消費者の相互理解と、信頼の再構築」と題して、提訴が目的ではなく、よりよい消費者市民社会の構築を目指して、今も活動を続けています。



●**2015年9月2日**、貸衣装会社(株)VeaU、富久屋マネージメント(株)の2社に対して、貸衣装解約条項の一部使用停止を求めて、差止請求訴訟を大阪地方裁判所に提起しました。写真は、弁護団とともに記者会見を行う榎理事長。



●**2016年10月24日**、KC'sは、家賃債務保証会社に対して、消費者契約法に違反すると考えられる保証契約条項の一部使用停止を求め、消費者団体訴訟制度に基づく差止請求訴訟を大阪地方裁判所に提起しました。写真は、弁護団とともに大阪地方裁判所に向かう榎理事長。



●**2018年6月23日**、体調が十分でないにもかかわらず、通常総会に出席し、あいさつする榎理事長。前年（6月21日）、特定適格消費者団体の認定を受けており、差止に加え、消費者の財産的被害をみんなで取戻すための訴訟という新たなミッション・使命を果たそうと呼び掛けていました。



【榎彰徳理事長との思い出】

榎 彰徳先生へ

理事 あざみ 祥子

消費者団体訴訟制度は新しい制度です。世間の理解は未知数で、このKC'sの構成員となった個人、消費者団体も多様です。目指す方向は同じでも、これまでかかわってきた分野も経験も地域も異なる人々をまとめて、道なき道を探し求め、形づくっていくのはどんなに大変だったでしょう。

先頭に立たれた榎理事長には設立総会で初めてお目にかかりました。

あれから10余年。長時間にわたる夜の理事会をどんなにくたびれていても、私は、そしてきっと皆さんも楽しみながら参加し熱い議論を戦わせてきました。番外編でコッソリお聴きした魚談義はとても楽しかったです。

榎理事長と一緒に培ったこの組織文化を誇りに、私たちは新たに始まる被害回復への一歩をも踏み出します。

ありがとうございました

(設立当時 理事)

榎先生、ありがとうございました

副理事長 飯田 秀男

榎先生と出会ったのは、私が大阪府立大学生協の役員になったときでした。榎先生は近畿大学生協の理事長でした。近畿大学と近畿大学生協は関係が良いとは言えない状態であることを承知で理事長を引き受けておられました。大阪いずみ市民生協の理事長に就任された際にも、“火中の栗”を拾いに行かれました。先生の正義感と使命感は、並大抵なことではありませんでした。

消費者支援機構関西（KC's）の発足とともに、先生は理事長職に付かれ、理事会で活動とともに

することとなりました。日本に初めて導入される消費者団体訴訟制度を担う団体として、模索の日々が続きました。先生は、消費者団体訴訟制度を日本社会に根付かせようと意識的に取り組み、その先頭に立って奮闘されました。

(設立当時 常任理事)

おばちゃん達の間を歩き回って

理事 伊吹 和子

おばちゃん達の間を歩き回って、大きな良く通る声で、KC'sの会員勧誘をなさっている榎理事長の熱意に感動して、私も1人の友人に会員になって頂きました。それはある消費者団体で榎理事長が講演された後の風景でした。常に前向きで熱意溢れるお姿を私は忘れられません。その人達に理事長が亡くなられたことを伝えると「えっ！うそー」と誰もが叫びました。病気になられても元気なお姿に接していた私達には信じがたい事でした。

理事長と私の出会いは、私が理事の末席に座らせて頂いた時からで、それまでは全く存じ上げない方でした。

お通夜もお葬式にも出席できなかった私は、どうしてもお線香をあげさせて頂きたいと思い西島さんについてお宅へお邪魔しました。

奥様とご子息にお目にかかり、理事長のプライベートも少し拝見しました。地域の消防団での活躍や、鯖街道に対して鰹街道を実行し地域おこしに一役買われるなど、地元に溶け込んだ生活をお伺いして、暖かいご家庭の雰囲気と共に、早くお亡くなりになってしまいましたが、とてもお幸せな人生だったのではないかと思います。

(設立当時 理事)